

消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の引き上げ分に係る社会保障施策への充当状況について(平成30年度一般会計決算)

消費税率が平成26年4月1日より5%から8%へ、地方消費税率についても40分の10(消費税換算率1%)から63分の17(消費税換算率1.7%)に引き上げられたことにより、地方消費税収のうち引き上げ分については社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生)に要する経費に充てることになりました。

本町の平成30年度一般会計決算における歳出では下表のとおり民生費の各事業に充当しています。

【歳入】

平成30年度地方消費税交付金決算額245,298千円 うち社会保障財源化分(7/17)101,005千円

【歳出】

(単位:円)

区 分		予算現額	支出済額	明許 繰越額	不用額	支出済額の財源内訳				
						国県支出金	地方債	その他	一般財源	
									地方消費税交付金 社会保障財源化分	その他
民生費	社会福祉費	1,229,881,000	1,192,695,957	0	37,185,043	389,014,471	17,000,000	36,485,412	70,000,000	680,196,074
	児童福祉費	704,133,000	662,511,940	8,000,000	33,621,060	240,513,399	8,700,000	80,816,341	31,005,000	301,477,200
	災害救助費	1,546,000	1,204,088	0	341,912	0	0	0	0	1,204,088
合計		1,935,560,000	1,856,411,985	8,000,000	71,148,015	629,527,870	25,700,000	117,301,753	101,005,000	982,877,362

【民生費の内訳】

(単位:円)

区 分		平成30年度 決算額	左のうち一般財源		左の構成比	決算額に対す る充当率	説 明
			うち地方消費税 交付金社会保 障財源化分				
社会福祉費	社会福祉総務費	848,806,451	526,653,977	50,000,000	49.5%	5.9%	高齢・障がい者福祉、介護保険など
	国民年金費	1,083,823	0	0	—	—	
	医療給付費	342,805,683	223,542,097	20,000,000	19.8%	5.8%	障がい者・子育て支援・後期高齢者医療など
	小計	1,192,695,957	750,196,074	70,000,000	69.3%	5.9%	
児童福祉費	児童福祉総務費	171,164,035	153,034,035	15,500,000	15.3%	9.1%	職員人件費など
	母子福祉費	1,442,500	1,221,500	0	—	—	ひとり親家庭等家賃補助金など
	児童福祉施設費	325,530,405	153,082,495	15,505,000	15.4%	4.8%	保育園運営費、施設型給付費など
	児童措置費	164,375,000	25,144,170	0	—	—	児童手当
小計		662,511,940	332,482,200	31,005,000	30.7%	4.7%	
災害救助費		1,204,088	1,204,088	0	—	—	水難・山岳・災害救助費
合計		1,856,411,985	1,083,882,362	101,005,000	100.0%	5.4%	